

藤元議員 それでは、3点について質問させていただきます。最初に認知症対策についてであります。本町における高齢者比率は、先程も課長から答弁がありましたけども、12月1日現在、50.12%です。実に二人に一人は65歳以上の高齢者ということであります。そして、高齢化の進行とともに認知症の方が増えているようであります。その反映だと思いますが、「認知症」という言葉が町民の皆さんの間では、よく使われるようになってきました。「どこそこの〇〇さんは、少々認知症かかっているらしいよ」とか、「物忘れが酷いな、おまえ認知症とちがうのか」とか物忘れが酷くても忘れたことを覚えているから認知症は大丈夫やわ」などという具合であります。また、近年、近所に認知症の家族を抱えるお宅があることも珍しいことではなくなりましたし、認知症である行方不明者を捜索している報道もよく目にするようになってきました。厚労省の調査によりますと、認知症患者は、2015年時点では525万人でしたけども、2020年には、600万人、2025年には730万人、そして、2050年には1,000万人を超えてしまうとの予想がされています。認知症が進行した場合、新しい事柄を覚えられない。時間や場所、人が誰だか分からない。論理的思考ができないなどということになってまいりますし、失禁、幻覚、不安、眠れないなどで日常生活をまともに送れないという状態になっていきます。自分らしく生きられないというのは、認知症の本人が一番辛いことではありますが、そんな肉親を支えるご家族の苦労も大変であります。個人差はありますが、症状が進行しますと、夜になっても寝ない。家を出たら帰ってこない。大声で怒鳴る。悪口を言う等々ということになってきます。何度か介護をされている方からお話しを伺ったことがあります。介護をしている方の一番ショックは、介護する自分を誰だか分からなくなったときだと言います。世話になった父のため、母のため、あるいは、愛する夫のため、妻のためにと一生懸命介護に頑張ってきたのに、「おまえ誰じゃ」と言われると、本当に辛い、そして、症状がそこまで進んでしまったのかと落ち込んでしまうそうです。さらに、それが一時のことであればまだしも、長年続くこともあるわけありますので、介護してきたご家族自身が心身を患い、長年介護してきた肉親を殺めてしまったなどといった最悪の結果がときどき報道されています。本町でも今後、いつそんな不幸な出来事が起こるか分からないという状況があるのではないのでしょうか。そんなことがないようにとの思いからお伺いします。まず、牟岐町の現状、認知症の方は何人いるのかお聞きします。次に認知症の最大の予防は、高齢者が希望をもって日々前向きに生きることだと言われております。心理学者の多湖輝（たごあきら）さんが、著書の中で述べていますが、認知症予防のためにも「きょうよう」と「きょういく」が大事だということでもあります。このことについては教育長が「敬老の日のつどい」でこの部分を引用して挨拶をされていましたが、一般的に言われる教養と教

育ではなしに、「今日、用事がある」「今日行くところがある」という意味で使われています。要するに何事にも積極的に前向きな人生を送っていけば心身とも元気でいられる。そのことが一番の認知症予防にもつながるといことであります。もちろん細かく言えば、本や新聞を呼んだりして頭を使う。バランスの良い食事を心がける。熱中できる趣味を持ち、何事にも好奇心をもつ。生活習慣病の予防、早期発見・治療に努めるなど、知的活動、適度な運動、適切な栄養管理、社会参加が認知症予防の4本柱とされています。とにかく積極的に前向きな人生を送ることが認知症予防には大切だといことであります。ですので、認知症にならないためには、町民の皆さんそれぞれの日頃の努力が必要なことは言うまでもありませんが、町行政としては、健康生活課や住民福祉課だけではなく、高齢者が生きがいを持ち元気で暮らすことができるような環境づくりを町行政全体として、しっかりやるということが重要だといことであります。その認識があるかをお聞きして次の質問に移ります。次に認知症は、現在のところ、この薬を飲めば完治するなどという特効薬はありません。ただ、早期に発見すれば、薬と適切なケアで進行を遅らせることができるとされています。したがって、以前の議会でも答弁していたように、認知症に関する知識の普及のために認知症サポーターを増やす、あるいは、その養成講座の講師役を養成するということも大事でありますし、講演会等を開催し、多くの方々に認識を深めていただくというのも大切なことだと思えます。既に多くの取り組みをされているのか改めてお伺いします。次に先程も述べましたように、既に発症し、重症化している場合は、本人はもちろん、介護をされるご家族は大変です。行政の手助けなしにはとても続けられるものではありません。短期間の施設の預かり、訪問介護、デイサービスセンターの利用などは、新たな環境に置かれるといことで重度の認知症患者にとって良い結果をもたらすことにつながるでありましょうし、介護者の息抜きという意味でも大切なことだと思えます。介護者の負担軽減策として、どのような取り組みをされているのかお伺いし、次の質問に移ります。次に今後の課題についてお伺いします。先に述べたように高齢化の進行とともに認知症の方は増えています。このような中、本町におきましても、講演会の開催、認知サポーターの養成、相談活動等、これまでも多様な取り組みをされてきましたし、今年度から認知症初期集中支援チームの編成、認知症地域支援推進員の配置など、新たな事業も取り組まれていると思えます。これまでさまざまな取り組みをする中で、今後どのような課題があると感じておられるのかお伺いし、次の質問に移ります。次に本町学校におけるいじめについてであります。この件については、本議会でも何度か取り上げられてきたところですが、本年10月25日、文科省は、2017年度に行った公立学校児童生徒の問題行動調査を発表しました。これによる

と、17年度は全国で認知件数が41万件を超え最多を記録したとのことであります。ただ、文科省が軽いものでも認知するよう全国の教育委員会を指導してきた経過があり、そのことで数字が大きくなったのではないかとの見方もあるようであります。ただ、いじめ防止法が定める「重大事態」の件数も16年度より78件増え、474件になったということですから、残念ながら相変わらず深刻な「いじめ」が続いているということは確かであります。幼い子どもたちのことですから、同じクラスの子たちと口論したり、喧嘩になったりすることは当然ありうることだと思いますが、ただ、いじめを受けた子どもの心の傷は深く、その子の人生を大きく狂わせてしまうこともあります。また、いじめっ子もいじめを反省することなくそのまま大きくなってしまふと、それもまた将来困った存在になる可能性があります。もちろんいじめは、学校だけで解決できることではなく、学校と家庭、地域との連携の中でこそ解決される問題だと考えます。そこで伺います。今回の調査結果では、全国的にも県内においても最多を記録したということですが、本町学校でのいじめの現状はどのようなのでしょうか。また、今後どのような対応をされようとしているのかお伺いし、次の質問に移ります。次に災害後の対応について伺います。近年、各地での突然の地震、局所的な豪雨による大災害が発生していますし、南海トラフを震源とする大地震津波発生危険性が日々高まっています。人類は、自然には、まだまだ無力であり、自然災害を少なくすることはできても止めることはできません。したがって、被災後、なるべく早く復旧・復興をしようと思えば平時から準備しておくしかありません。熊本地震のときにも問題になりましたけども、被災者再建支援金の受給や仮設住宅への入居、損害保険金の請求する際にも必要になる罹災証明書の発行がスムーズにできなければ、建物を壊すこともできないし、修理することもできません。結果的に被災後の復旧・復興が遅れるということになります。昨年9月議会でこの件を質したところ町長は、「現在、3名の住家被害認定調査員が在籍しており、今後、計画的に増やしていく」との答弁をしていますが、その後、増員はできたのかお伺いします。次に被災建築物応急危険度判定士の件について伺います。応急危険度判定士が行う調査は、罹災証明書を発行するための調査ではなく、地震発生後、余震等による建物の倒壊や部材の落下等による二次災害を防ぐため、被災建物の状態を判定し、建物への立ち入りの可否を住民に情報提供します。現在、全国に10万人ほどの登録者がいると言われていますが、本町在住の人では何人が県に登録されているのでしょうか。次に仮設住宅予定地確保の件について伺います。この件については以前にも質問させていただきましたが、当時の総務課長からは、次回の南海トラフを震源とする地震津波では、津波で全半壊が1,280棟と想定していると答弁しています。人によっては家を借りる、あるいは、親戚のお宅に世話になるという方もおいでると思

ますが、仮設住宅を建設するためには広大な土地が必要なことは間違いありません。町長は、「牟岐小グラウンド、山田の残土処分場など候補地の検討は行っているが、公有地のみでは必要数を確保できないため、民有地の活用も必要など」と答弁してきましたが、その後、建設予定地の確保はできたのかお伺いし、質問を終わります。

枅富議長 福井町長。

福井町長 議員ご質問のうち、いじめについては教育長から、また、災害後の対応については、具体的なご質問でございますので、担当課長からお答えし、私は、総括的な認知症対策についてお答えいたします。認知症対策についてですが、現在、全国的に、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題として、介護・医療費などの社会保障費の急増が懸念されています。高齢者世帯の約7割が一人暮らし、あるいは夫婦のみ世帯となり、一人暮らしは約4割近くなると言われております。これは、全国的な数字ですので、牟岐町の場合は、夫々の数字がもっと大きくなると思われまます。したがって、医療費は、現在より大きく増加することが予想されますし、年金不足も懸念されます。しかしながら、議員ご指摘のとおり、高齢化率の高い地域において最も危惧されるのが認知症患者の急増かと思っております。議員ご指摘のような悲惨な事件事故が多発することが予想される中、介護士が現在より大幅に増加しても、なお不足が懸念されています。このような課題を少しでも解決するために、認知症患者を減らすための取り組みが重要であると考えています。議員ご質問の『認知症予防のために、高齢者が希望をもって生きられる環境を整えることが最大の予防になると考えるかどうか』とのことですが、私も同感です。しかしながら、具体的には、行政として、全ての人が希望を持って生きるため、どのような環境を創れば良いのか、現時点では良く分かりません。これまでも牟岐町は、生涯学習のまちとしての活動も続けていますし、シルバー大学校や図書館もあります。体を動かし小遣いを稼ごうと思えば、シルバー人材センターも設置されています。また、平成27年からの地方創生総合戦略のなかで、健康と教育をコンセプトに取り組んでいますが、現在は、ライフキネティックや気候療法などの認知症予防運動のほか、ウォーキング大会もできるだけ多く開催しています。今後とも、必要な事業があれば、予算の許す限り実行していただければと思います。

枅富議長 峯野教育長。

峯野教育長 私からは、いじめのご質問についてお答えします。まず、本町の学

校の現状ですが、本年4月からのいじめの認知件数は、小学校で1件、中学校2件で、いじめの内容については、「悪口や嫌なことをされた」などになっています。認知された事案につきましては、スクールカウンセラーの活用、子ども達の間関係の調整、保護者との連携などの対応により、現在、ほぼ解消に至っているという報告を受けています。学校としましては、いじめの防止対策として、各学校で策定している「いじめ防止基本方針」に基づき、定期的なアンケートの実施や認め合い支え合う仲間づくり、また、分かる授業づくりや体験活動を通しての社会性の育成など、さまざまな場面で、いじめの早期発見や未然防止につながる取り組みを行っています。子どもが主体となった取り組みでは、小・中学校とも人権・ボランティア委員会を設置しており、その委員が中心となって人権集会や意見発表会を行い、子ども達自らがいじめや人権問題の解決に向けて主体的に取り組む、いじめのないより良い学校づくりをしようとする態度と実践力を養っています。今後の課題としまして、最近、ラインやスマホなどインターネットを利用したいじめが増加しており、本町の学校でも、その対処が課題となっています。対応策としまして、毎年、「携帯電話安全教室」を開催し、スマホ等の正しい活用について子ども達に指導していますが、今後、いわゆる「ネットいじめ」に対応した情報モラル教育を一層進めるとともに、保護者についても理解を求めていくことが重要であると考えています。教育委員会としましても、日頃から学校と情報を共有しながら、いじめの訴えや報告があった場合には、学校への支援や保護者への対応に万全を期したいと考えています。以上です。

榎富議長 久岡健康生活課長。

久岡健康生活課長 私から認知症対策について回答させていただきます。2025年には、全国で高齢者の4人に1人が認知症とも言われていますし、MCI境界型という診断はされていないものの兆候があるという方を含めると、既に4人に1人となっていると国は推定しています。認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）では、『認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す』とあり、認知症の方やその家族の視点の重視が、全ての取り組みの核心だとされています。国は認知症総合支援対策としまして、これまで以上に体制を整えるよう地域支援事業のメニューの1つとしまして推進を求めています。牟岐町も昨年を準備期間として本年度から新たなメニューにも取り組んでいるところです。まず、ご質問の本町の認知症有病者数についてですが、地域包括支援センターで行っています地域ケア会議の中で把握できている人数としましては、在宅で認知症判定基準の日常生活自立度がⅢa以上の方については、42名いらっ

しゃいます。また、先程言いました境界型と言いますか、程度がいろいろありますが、認知症の判定はされていないものの傾向があるとみられ、町内各施設のケアマネージャーが注意しながら、連携しながら見守っている方が20名ほどいらっしゃると思います。高齢者が希望をもって生きられる環境を整えることの大切さはごもつともでありますし、そのため、引きこもりの防止、また、生きがいを見つけていただく場として、これまで月2回の貯金体操、月1回の脳トレ体操を浜の家で行い、年間4回、地域支え合い講演会を文化センターで、また、単独事業でも生きがい活動通所支援事業としましてデイサービスを緑風荘で、認知症予防脳活性化事業として、これもデイサービスですが、牟岐町社協で行う等、集える場をつくるよう心がけ、今、提供しているところです。特に貯金体操、また、地域支え合い講演会での海部病院大田先生による講演会は好評いただいています。境界型の方を早期発見し、軽度な方は予防へ、認知症であると思われる方には適切な対応をしていくために、本年度から地域包括支援センターにて認知症の困りごとの相談を受けまして、サポートに入ります認知症初期集中支援チームを設置しています。その構成員としまして行政から保健師・社会福祉士・認知症サポート医、昨年国の講習を受けていただいた北川先生になっていただいています。この3名でチームを組んでいます。まず保健師と社会福祉の方で家庭訪問することで、ご本人やご家族の困りごとを確認した上でサポート医を含めてチーム員会議というのを行いまして、医療機関への受診であるとか、介護サービスの利用等を促すなど、早期対応に努めているところです。これは、ご家族の負担軽減にもつながると考えています。また、家族だけでなく、地域で見守っていくという観点からも、以前、樫谷議員から認知症サポーターの組織を立ててはどうかというご提案をいただきましたが、引き続き認知症サポーター養成講座を行うことによりまして、認知症に対しての正しい認識をもつていただき、やさしくお声掛けいただけるようなサポーターの増員を継続して図っています。現在まで262名のサポーター数となっています。これは継続事業として取り組んでいきたいと考えています。また、昨年、在宅で生活されている要介護度3以上の方、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa以上の方と介護されているご家族に対して、アンケートを実施しています。あれば良いと思うサービスや介護者の体調やストレスの状況等をアンケートでいただきまして、その結果を、牟岐町地域ケア推進会議や在宅医療介護連携推進事業牟岐町全体会におきまして議論を行い、先月、11月7日に弁護士と医師を講師にお迎えして、自分がしっかりとしているうちに遺言や成年後見も考えてというような講演会を実施しています。これには100人ほどの参加をいただいています。今後とも継続して、認知症の方やその家族の視点を重視した取り組みを行っていききたいと考えています。最後に今後の課題としましては、先程も申しましたが、本町では65歳以上の方が

半数を超えました。健康上の相談から始まり、認知症の相談もますます包括センターの方に増えてくると予想されています。現時点で弁護士さんの認知症に絡む件ですが、現時点で弁護士に相談しながら対応にあたっている事例もありまして、すんなり解決という事例はなかなかありません。それに応えられる行政、また、社会福祉協議会の体制強化は必須であると考えています。以上です。

浜内総務課長 私からは藤元議員の質問の「災害後の対応について」お答えさせていただきます。まず「家屋被害認定調査員の増員」についてですが、議員指摘のとおり早期の復旧・復興のためには罹災証明の早期発行が大切となっています。そのため罹災証明等の発行については、牟岐町のように小さな町では担当課の職員のみだけではなく、全職員でその業務を行うことが想定されます。平成29年9月の藤元議員の質問に対し、町長より3名の認定調査員との答弁でしたが、その後、認定調査員の研修等を受講しまして、現在10人の職員が認定されています。県の認定員要請目標は5人となっていますので、牟岐町では目標値を達成していますが、今後も罹災証明の早期発行ができる体制の確立のため、認定調査員を計画的に増員していきたいと考えています。次に「本町在住の応急危険度判定士の人数」についてですが、応急危険度判定士については建築物と宅地の2種類の判定士となります。正式には「徳島県地震被災建築物応急危険度判定士」と「徳島県宅地危険度判定士」になります。現在、町の職員で認定された判定士は建築物で3人、宅地で4人の計7人が登録されていますが、今年度、5人の職員が危険度判定士の研修を受講しましたので、近々認定登録される見込みで、合わせますと、建築物7人、宅地5人の計12人となる予定です。なお、町内在住で認定されている判定士については、建築士会や設計事務所、建設業者などで登録されている方はいると聞いていますが、町内在住の人数は把握できていません。県に問い合わせたところ、各事業所や所属機関ごとの登録のため、各町ごとの人数は把握できていないとの回答でした。ただし登録項目に住所の記載があるため時間はかかりますが町ごとの人数は出せるそうですので、必要に応じて県に紹介をかけていきたいと思っています。この応急危険度判定士についても、発災後に家屋や宅地の危険度対応の重要な判定を行わなければならないことから、家屋調査員と同様に、計画的に判定士の増員をしていきたいと考えています。最後に「応急仮設住宅建設予定地の確保」についてですが、応急仮設住宅の候補地については、以前議員の質問に対し、町長から牟岐小グラウンド、山田残土処理場など、公有地と合わせて民有地も考えていきたいと答弁しており、現在、選定作業を行っているという回答させていただきました。その後、県及び関係機関等と応急仮設住宅について協議する中で候補地としては、安全性、利便性を考慮した、津波浸水区域外で必要な仮設住宅の建設ができる一定の広さの候補地の選定が望

ましいとの方針が出されました。牟岐町においては地域防災計画において応急仮設住宅の必要数が840棟と想定されており、津波浸水区域外で一定の広さの候補地を確保するには、公有地ではなかなか確保できないため、農地などを含めた民有地を選定していかなければならないと考えています。現在、県や関係機関と協議しながら、民有地の候補地を数カ所選定しています。今現在、調査を進めているところです。まだ、所有者との協議はできていませんが、ある程度調査が終了した段階で、今後は、県と合同で、候補地の所有者に対し、用地の借り上げなどについてご協力いただけるよう、お願いをしていく予定です。以上です。

杣富議長 藤元議員。

藤元議員 3問とも丁寧にお答えいただいたので再問はありません。これで質問を終わります。